

## 2025年度所定疾患施設療養費算定状況

介護老人保健施設において、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から所定の疾患を発症した場合における施設での医療について、以下の条件を満たした場合に評価されることとなりました。  
厚生労働省大臣が定める基準に基づき、所定疾患施設療養費の算定状況を公表いたします。

### 《算定要件》

- ・対象となる入所者の状態
  - ・肺炎 ・尿路感染症 ・带状疱疹 ・蜂窩織炎 ・慢性心不全の増悪
- ・上記で治療が必要となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射、処置等が行われた場合に算定する。  
また、1回に連続する10日を限度とし、月1回に限り算定する。
- ・肺炎及び尿路感染症については、検査を実施した場合のみ算定できる。
- ・診断名、診断を行った日、実施して投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載する。
- ・前年度の該当加算の算定状況を公表すること。
- ・当該施設の医師が感染症対策に関する研修を受講していること。

### 対象疾患と主な治療内容

肺炎	胸部X-P、血液検査、血中濃度の測定、抗生剤の内服・点滴注射、水分補給など
尿路感染症	尿検査、血液検査、血中濃度の測定、抗生剤の内服・点滴注射、水分補給など
带状疱疹	内服薬、軟膏の塗布、消炎鎮痛剤等の外用など
蜂窩織炎	抗菌薬の内服や点滴注射などの薬物療法
慢性心不全の増悪	胸部X-P、心電図、超音波、血液検査、利尿剤や強心薬など薬物療法

算定状況		2025年									
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
肺炎	人数	7	11	5	6	6	8	10	8	8	
	治療日数	46	80	36	50	41	51	71	51	57	
尿路感染症	人数	3	3	5	2	8	0	1	2	1	
	治療日数	19	16	30	12	50	0	6	8	8	
带状疱疹	人数	1	0	1	1	1	0	0	0	0	
	治療日数	8	0	7	7	7	0	0	0	0	
蜂窩織炎	人数	0	0	2	0	0	0	1	1	0	
	治療日数	0	0	13	0	0	0	7	6	0	
慢性心不全の増悪	人数	0	0	1	0	0	0	1	0	0	
	治療日数	0	0	10	0	0	0	10	0	0	

算定状況		2026年		
		1月	2月	3月
肺炎	人数	6	4	7
	治療日数	35	23	38
尿路感染症	人数	2	2	2
	治療日数	8	15	12
带状疱疹	人数	0	0	0
	治療日数	0	0	0
蜂窩織炎	人数	0	1	1
	治療日数	0	8	6
慢性心不全の増悪	人数	0	0	0
	治療日数	0	0	0